

岡山県医師会会員の皆さまへ

介護保険法&障害者総合支援法、社会福祉法指定事業者向け賠償責任保険

ウォームハート Warm Heart

介護福祉事業者等の業務を包括的に補償！

ウォームハートは、介護保険法・障害者総合支援法・社会福祉法の指定事業者向けの賠償責任保険で、これらの事業者の法律上の賠償責任を包括的に補償します。

具体的には、業務遂行や施設の所有、使用または管理に起因する身体障害や財物損壊、生産物や業務の結果に起因する身体障害や財物損壊、受託管理財物の損壊、臨時借用自動車の事故、プライバシーの侵害等による人格権侵害、身体障害や財物損壊を伴わない経済的損失を補償します。

介護予防サービス、地域包括支援センター業務等も対象です。

こんな事故の場合にお支払いする保険です。

管理財物の事故 ☆利用者宅の介護用ベッドを操作している際に、誤って壊してしまった。 ☆義歯を預かって洗浄中に、落として欠けてしまった。	業務遂行中の事故 ☆高齢者をベッドから転落させケガをさせてしまった。 ☆訪問入浴サービス提供中、設置不良により漏水し階下の壁を破損した。 ☆訪問調査で腕の可動状態を調べようと動かしたところ、捻挫させてしまった。 ☆ケアプラン作成のための訪問の際、枕元にあった眼鏡に気づかず踏みつぶした。	施設での事故 ☆施設の手すりが壊れていたため、利用者が転んで骨折した。
臨時借用した自動車による事故 ☆要介護者の具合が急に悪くなり、やむなく要介護者宅の自家用車で病院に連れて行こうとしたところ、運転を誤って隣家の家を壊してしまった。	業務の結果による事故 ☆デイサービスで提供した食事が原因で食中毒が発生した。	業務の結果による事故 ☆ケアプランに無理があり症状がかえって悪化したとして賠償請求された。
人格権侵害 ☆作成したケアプランの内容や提供したサービスの内容が誤ってホームページに開示され、利用者のプライバシーを侵害してしまった。		経済的損失 ☆依頼されていた要介護認定の申請代行を失念したため給付が遅れた。 ☆ケアプランの作成が遅れたため居宅サービスの提供開始が遅れた。 ☆不要なサービスをプランに入れ、必要なサービスが受けられなかった。

ご加入者（※岡山県医師会会員の先生方にかぎられます。）

●介護保険法に定める次の事業者および施設の運営者

「指定居宅サービス事業者」「指定居宅介護支援事業者」「指定地域密着型サービス事業者」
「指定介護予防サービス事業者」「指定地域密着型介護予防サービス事業者」
「指定介護予防支援事業者」「地域包括支援センター」「介護保険施設」等

●障害者総合支援法に定める次の事業者および施設の運営者

「指定障害福祉サービス事業者」「指定相談支援事業者」「指定障害者支援施設」
「地域活動支援センター」等

●社会福祉法に定める次の事業者および施設の運営者

「第一種社会福祉事業者」「第二種社会福祉事業者」

詳しい内容の説明を希望される方は裏面をFAXしてください！！

ウォームハート 資料請求シート

取扱代理店 ジャパン保険岡山 行

FAX 086-231-2890

ご加入を希望または詳しい内容の説明を希望される方は、
下記の項目をご記入の上、FAXしてください。

ご希望の連絡時間に取
扱代理店よりご連絡を
差し上げます。

お名前			
医療機関名			
ご住所	〒		
連絡先	TEL	— —	☐ ご自宅 ☐ 診療所
ご希望の 連絡時間帯		月 日	時頃

備考(ご要望等)

<個人情報取扱いについて>

取扱代理店は、ご提出いただいた資料請求シートにご記載の個人情報をもとに、お客様に最適なプラン
をご提案いたします。ご提案に際しては、ご提出いただいた資料請求シートにご記載の個人情報を取扱代
理店が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社に提供することにご同意のうえ、
資料請求シートにご記入ください。

お問い合わせ先

●取扱代理店

株式会社ジャパン保険岡山

〒700-0913 岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル5F

TEL : 086-231-2840 FAX : 086-231-2890 (受付時間 : 平日午前9時から午後5時まで)

●引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 岡山支店法人支社

〒700-0913 岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル4F

TEL : 086-225-1045 FAX:086-225-1220 (受付時間 : 平日午前9時から午後5時まで)